

建設工事関係者連絡会議を開催

～ 建設工事における労働災害防止のために～

那覇労働基準監督署（署長 星野 護）では、管内の建設業における労働災害を防止するため、公共工事を発注する県、市町村等の公共工事発注機関と建設業関係団体(建設業労働災害防止協会的那覇、浦添・西原、南部分会)との連絡会議を平成26年8月1日に開催しました。

管内において26年1月から6月までに発生した建設業における休業4日以上労働災害は42人となり昨年の同時期に比べ21人の増加（倍増）となり、うち公共工事における労働災害の発生件数が7件（比率16.7%）発生しています。

建設業における労働災害は、建築工事業で多く発生し全体の69%を占め、足場や建築物等からの墜落・転落、材料等の飛来・落下による従来型の災害が依然として多く、また、重機等にはさまれ、巻き込まれ重篤化するといった災害も発生しています。2月には、土木工事現場で携帯用丸のこ盤(安全装置が無効)が起因した死亡災害も発生しています。

労働災害の防止に万全を期すためには、行政機関と建設業関係団体が一体となって総合的に取り組んでいく必要があることから、本連絡会議を下記のとおり開催しました。

記

- 1 名 称 平成26年度建設工事関係者連絡会議
- 2 日 時 平成26年7月31日（木） 午後2時～午後4時
- 3 場 所 那覇第2地方合同庁舎 大会議室
- 4 主な内容等 労働災害の発生状況について 労働災害防止対策について
発注者及び建設業関係団体への要請について
- 5 出席者数 10機関、3建設業関係団体 22名

会議の様様

